

高第867号
令和6年12月16日

島根県内 介護保険者 様
保険者構成市町村長 様
(介護保険担当課)

島根県健康福祉部高齢者福祉課長
(公 印 省 略)

保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業費補助金について
(通知)

保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業費補助金交付要綱第6条に定める日を下記のとおり定めたので通知します。

記

1. 別に定める日 令和7年1月17日(金)

高 号 外
令和6年12月16日

島根県内 介護保険者 様
保険者構成市町村長 様
(介護保険担当課)

島根県健康福祉部高齢者福祉課長
(介 護 人 材 係)

令和6年度保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業費
補助金について

このことについて、令和6年12月16日付け高第867号で交付申請書の提出期限を定めたので、交付申請をする場合は令和7年1月17日(金)までに交付申請書を提出してください。

また、交付申請にあたっては、保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業費補助金交付要綱を確認の上申請をしてください。

交付要綱及び各種様式については、下記のとおり島根県のホームページに掲載します。

なお、本補助金は国の地域医療介護総合確保基金を財源としているため、内示がない場合はご希望に添えない場合がございます。

記

1 島根県ホームページ

【掲載場所】

島根県トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護人材確保

> 多様な人材確保 内 6. 保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業

【アドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigozinnzaikakuho/hokenja_hr.html